令和　年　　月　　日

保護者の皆様

川崎市立四谷小学校
校長　増井　千絵

新型コロナウイルス感染症　療養報告書の提出について

新型コロナウイルス感染症は、38℃以上の発熱、咳、咽頭痛、頭痛、関節痛、筋肉痛など全身の症状が突然現れる、感染力が強い病気です。学校においては、学校保健安全法施行規則第 19 条で、出席停止期間が決められております。

川崎市立学校においては、以前から、川崎市教育委員会と川崎市医師会との協議を踏まえ、感染症の拡大防止の観点から医療機関が発行する登校許可書の提出の協力を保護者様にお願いしていましたが、新型コロナウイルス感染症と季節性インフルエンザが同時流行した場合の医療のひっ迫を回避するために、**医療がひっ迫することが予想される令和４年 12 月から令和５年３月末までの期間、医療機関が発行する登校許可書の提出を求めないこととしておりましたが、この取り扱いを、当面の間延長することといたしました。**

新型コロナウイルス感染症と診断された場合は、次の新型コロナウイルス感染症出席停止期間は十分療養し、医師の指導のもと、回復してから登校するようにしていただきますようお願いします。その際、保護者の方が下記の「新型コロナウイルス感染症療養報告書」に療養経過を記入し、学校へ提出していただきますようお願いします。

【新型コロナウイルス感染症　出席停止期間の基準】
「発症した後（発熱の翌日を１日目として）５日を経過し、かつ解熱した後１日を経過するまで出席停止とする。」

保護者の方が記入

川崎市立　　学校長宛

新型コロナウイルス感染症療養報告書

年　組　児童生徒氏名

■発症日（発熱日）

令和　年　月　日

■受　診　日

令和　年　月　日

■診　断　名

新型コロナウイルス感染症

■受診医療機関名

■出席停止日数目安表

発症日からの日数	月日（曜日）	体　温 ※１	解熱日に〇を記入 ※２
０日目（発症日）	／（　）	℃	
１日目	／（　）	℃	
２日目	／（　）	℃	
３日目	／（　）	℃	
４日目	／（　）	℃	
５日目	／（　）	℃	
６日目	／（　）	℃	
７日目	／（　）	℃	
８日目	／（　）	℃	

※１　体温の記入は「発症日」と「解熱日」のみで可
※２　解熱日（〇）の後、１日は出席停止

上記のとおり、発症した後５日を経過し、かつ解熱後１日を経過して、体調が回復しましたので、登校させます。

令和　年　月　日　　保護者氏名